

～基本的施策取組状況～

基本目標・1 「水と緑に育まれた生命みちあふれるまちをつくる」

(1) 樹林地の保全と再生と活用（重点施策2）

～平成23年度の取組み～

市民の森整備事業〔都市計画課〕 予算額：873千円 ※再掲

樹林地の土地所有者と市が市民緑地契約を締結し、市が一定期間その土地を管理し、引き続き市民が身近に緑とふれあえる場所として公開していきます。

(2) ふるさとの景観の保全

～平成23年度の取組み～

ふるさとの郷構想推進事業（水土里のふるさと推進事業）〔産業振興課〕

予算額：2,075千円

農林水産省「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」の導入に伴い策定した「ふるさとづくり計画」に基づき、市民協働の手法により事業を実施します。

◎予定事業

①森プロジェクト

下草刈り、清掃、ゾーニング管理の検討

②川プロジェクト

水質・生き物調査、清掃、水辺の生き物の隠れ家設置
水辺の整備計画の策定

③ビオトーププロジェクト

田んぼビオトープ設置に向けた検討を行います。

④小麦・特産物・名物料理・農地活用検討プロジェクト

小麦栽培のほか、小麦を利用した特産物などを検討します。

(3) 緑化の推進（重点施策3）

～平成23年度の取組み～

花とみどりのまちづくり推進事業〔都市計画課〕 予算額：314千円 ※再掲

「種まき、移植、植付け」などのボランティアによる花づくり作業を通して、花によるまちづくりのきっかけとするとともに、併せて花づくり活動の基盤づくりを推進します。

また、育てた花苗を市民の手により、若葉駅西口駅前広場や公園等に植付け、愛着のある美しい街なみを創り出していきます。

基本目標・2 「地球とすべての生命をまもるまちをつくる」

(1) エネルギー削減対策の推進（重点施策4）

～平成23年度の取組み～

鶴ヶ島市節電対策基本方針〔秘書政策課 関係課〕 予算額：一千円

東日本大震災の影響により、夏期の電力供給が不足することが見込まれます。大規模停電や計画停電の発生を回避するため、市民サービスの低下を最小限に抑えながら、「夏期の電力需給対策」に掲げられた需要抑制率15%の達成はもとより、さらなる電力消費の抑制に努め、市民及び企業を巻き込んだ「オールつるがしま」の行動として節電対策に取り組めます。

緑のカーテン事業〔生活環境課〕 予算額：63千円

「地球温暖化防止」への取り組みのひとつとして、各種の啓発や公共施設などで率先して実施するほか、市民・事業者の積極的な参加を促しながら普及拡大を図ります。

東日本大震災の影響で、節電が求められる今夏は、エネルギーを大量消費するライフスタイルを見直す良い機会です。夏の電力消費は、エアコンの稼働が大きく影響してくるため、市民団体と一緒に夏の激しい日差しを防いでくれる「緑のカーテン」を推進します。

「鶴ヶ島市地球にやさしいオフィス率先行動計画」の実践〔生活環境課〕

予算額：—

平成24年度を目標として、「第2期鶴ヶ島市地球にやさしいオフィス率先行動計画」をスタートさせました。環境に配慮した事務事業を実施するとともに、市役所等市内39施設から排出される温室効果ガス（主に二酸化炭素：CO₂）の排出量を平成17年度実績から4%削減することを目標とし、節電、節水等エネルギー削減対策に取り組んでいきます。

～平成23年度の取組み～

庁舎管理における省エネ対策【財政課】 予算額：—

- ・ 電力供給不足による節電対策をふまえ、省エネ対策に取り組みます。
- ・ エレベーターの稼働を原則1基のみとし、階段利用を促進します。
- ・ 事務室内の照明を支障のない範囲で間引きするとともに、照明、電気設備等のこまめな電源の入切、ノー残業デー、完全退庁日の実施等により、不要な照明を消灯します。
- ・ コピー機、プリンターの利用制限など、OA機器の節電を実施します。
- ・ 空調設定温度を冷房28℃以上、暖房19℃以下とし、運転時間を限定するとともに、クールビズ、ウォームビズの実施により、各自で工夫することを徹底します。
- ・ 女子トイレ内擬音装置による節水対策を継続して実施します。

(2) 自動車の排気ガスの排出抑制

～平成23年度の取組み～

公用車の使用抑制【財政課】 予算額：—

- ・ 公用車使用に当たり、「相乗り推進」や「アイドリングストップ」等を促進します。
- ・ 職員間・施設間のメールの活用と公用自転車の利用促進により、自動車を使用しない事務連絡（申請書・報告書などの書類送付）や市内出張の実施に努めます。
- ・ 光化学スモッグ注意報発令時には、公用車使用の自粛に努めます。
- ・ 公用車の買い替えは、低公害車を購入するように努めます。

(3) 公共交通機関の利用促進

市内公共交通実証運行事業【総務人権推進課】 予算額：95,168千円

※再掲

つるバス・つるワゴンにおける利用実態や利用意向等についての調査・分析の結果を踏まえて必要な改善を図っていくとともに、公共交通利用に向けた意識改善（モビリティマネジメント）への取り組みや積極的な周知・広報を実施することにより、さらなる利用者の増加を図っていきます。

(4) 排水の適正処理

～平成23年度の取組み～

浄化槽設置整備事業補助金〔生活環境課〕 予算額：1,500千円

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設単独浄化槽及び汲取り便槽から合併浄化槽に転換する方に対して補助金を交付します。

平成23年度においては、更なる転換を図るため、新たに配管費の補助を設けています。

5人槽	2基
7人槽	2基
10人槽	1基

(5) ごみの減量と資源化（重点施策5）

～平成23年度の取組み～

ごみの減量化・資源化（複数事業による）〔生活環境課〕 予算額：一千円

ごみの減量には、ごみそのものを発生させないことが重要であることから、5Rの取組みを、引き続き進めます。

また、ごみの減量に対する市民意識の向上や、資源の分別の徹底を図ることなどを、環境月間の展示を始め、地球温暖化防止月間キャンペーン、環境学習会など、様々な機会を通じて市民へ呼び掛けるとともに、生ごみの減量化、資源化に向け、調査研究を進めてきました。今後は、その具体的な方法について、検討をしていきます。

(6) リサイクルの推進

～平成23年度の取組み～

塵芥処理事務費〔生活環境課〕 予算額：60千円

廃食用油を液体石けんにリサイクルするとともに、石けんづくりを通して、環境問題やリサイクルに対する啓発を行います。

- ・実施予定10回程度

集団資源回収事業〔生活環境課〕 予算額：2,000千円

リサイクルできる紙類、布類、生きびん、カレット、金属類を回収する市民団体に報償金（5円/kg・本）を交付することにより、資源の再利用の促進、ごみの減量化及び生活環境の保全を図ります。

なお、平成23年度からより多くの団体が資源の再利用とごみの減量化に取り組めるよう、1団体あたりの報償金についての上限額を設けています。

基本目標・4 「人の交流の豊かなまちをつくる」

(1) 環境教育の推進体制の整備（重点施策7）

～平成23年度の取組み～

啓発展示の実施【生活環境課】 予算額：—

環境問題に対する市民意識の啓発をより一層進めるため、環境月間（6月）や地球温暖化防止月間（12月）に合わせて、市・市民・事業者が協働のもと「啓発展示」を実施します。

環境学習会の開催【生活環境課】 予算額：30千円

環境問題に対する市民意識の啓発をより一層進めるため、環境学習会を開催します。

子どもエコクラブへの支援・連携【生活環境課】 予算額：—

次世代を担う子どもたちが地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境、地球環境に関する学習や具体的な取り組み、活動が展開できるよう、資料等情報の提供を図ります。

まちづくり市民講座開催事業【秘書政策課】 予算額：—

まちづくり市民講座の利用に向けて周知に努めます。

- ・ 環境に関するまちづくり市民講座の講座 8講座
- ・ 都市づくりに関するまちづくり市民講座の講座 3講座

周知方法

- ・ 自治会・PTA・公民館利用団体、市内小中学校等へパンフレット、チラシの配布（年度当初）
- ・ 広報つるがしまへPR記事掲載（年度1回）
- ・ 市HP掲載（通年）

公民館学級講座の開催〔各公民館〕 予算額：10千円

- ・夏休みこども体験教室〔東公民館〕 予算額：－
（内容）ソーラークッキング
- ・夏の子ども体験教室〔北公民館（脚折児童館共催）〕 予算額：－
（内容）熊谷地方気象台の気象教室
- ・緑化推進事業〔富士見公民館〕 予算額：－
- ・子どもチャレンジ教室〔西公民館（西児童館共催）〕 予算額：－
（内容）電気の安全教室
- ・地域づくり支援事業〔大橋公民館〕 予算額：10千円
（内容）有機農法を学ぶ講座
- ・緑のカーテン〔東公民館・南公民館・北公民館・富士見公民館・西公民館
大橋公民館〕
- ・キャンドルナイト〔東公民館&市民の森〕
（内容）夏至の夜18時から電気を消して、ろうそくの明かりで過ごす。

小中学校における環境教育体制の整備〔学校教育課〕 予算額：－

○教科

教科（理科・社会科等）の中で環境（地球の環境問題や環境保全等）に関する内容を取り上げています。

○体験活動

- ・紙や缶のリサイクル活動
- ・残飯等の生ごみや落ち葉などを堆肥にする活動
- ・学校内に生息する動植物の観察活動
- ・学校の周りの動植物の観察活動
- ・地域清掃活動など家庭・地域と連携のある活動
- ・河川等の水質調査
- ・インターネットを利用した情報交換

企画提案型協働事業「わかば大学塾」〔社会教育課〕 予算額：－

市民が講師となって講座を企画・運営する生涯学習事業「わかば大学塾」において、次の講座を開設しています。

平成23年度前期

「わがまち鶴ヶ島の自然環境・人づくり・まちづくり」

講師：鶴ヶ島環境グループ市民教授団【全6回】受講生25人

(2) きれいなまちづくりの推進

～平成23年度の取組み～

地域環境美化推進員【生活環境課】 予算額：－

地域環境美化推進員による地域環境美化の推進及びごみの減量化、資源化を図るため、啓発活動や分別収集の助言をお願いします。

地域環境美化推進員の職務

- ・ 地域の環境美化活動の推進
- ・ ごみの減量化、資源化を図るための啓発活動
- ・ ごみの排出方法などの助言
- ・ 地域の巡回や情報収集
- ・ 地域環境美化推進員研修会等の参加

不法投棄物処理対策事業【生活環境課】 予算額：1,897千円

不法投棄監視パトロール、地域環境美化推進員等からの情報提供や、埼玉西部環境保全組合及び郵便事業株式会社坂戸支店からの情報提供、職員による不法投棄監視パトロールを実施し、早期発見と未然防止に向け取り組みます。

きれいなまちづくり運動実施事業【生活環境課】 予算額：5,353千円

※再掲

市民・事業者・市が協働して、まちの清掃活動を行います。参加者は、市内自治会、各種団体、市民です。

春期市内一斉清掃（23.5.15）

秋期市内一斉清掃（23.10.16）

公園サポート事業【都市計画課】 予算額：54千円

※再掲

市が管理する公園、緑地、広場などにおいて、自主的・自発的に清掃、花植え、緑化等の活動を行うため、公園等のサポーターとして市民に登録してもらい、市と協働により公園等を管理するものです。

道路・水辺のサポート事業【道路建設課】 予算額：－

※再掲

市が管理する道路及び水路において、市民と市が協力して、美化・清掃活動等を行います。（花植え等も含む）

屋外広告物簡易除却事業〔道路建設課〕 予算額：－ ※再掲
道路上の電柱、街路樹、ガードレール等に貼られた違法なはり紙、はり札、立看板等を市民ボランティア〔応募者を対象に講習会を受講後、市長から委嘱を受けた者（鶴ヶ島市違反簡易広告物除却推進員）〕により除却を実施します。

（3）環境情報の拠点づくり

地域協働ポータルサイトの利活用〔市民協働推進課〕 予算額：－
インターネット上の「タウンチップ」を利用し、情報交換の場を提供します。環境分野の団体や環境にやさしい取り組みに関心のある個人が自由に意見交換や情報の発信・共有を図ることができ、環境に配慮した取り組みの支援を行います。また、各課から要望のあった環境配慮行動の取り組みに対してまちづくりポイントを発行し、環境配慮行動の促進を図ります。